

平成23年加美町議会第4回定例会会議録第2号

平成23年12月9日（金曜日）

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	柳川文俊君
会計管理者兼会計課長	早坂宏也君
政策推進室長	今野幸伸君
危機管理室長	早坂俊一君
企画財政課長	高橋洋君
町民課長	畠山和幸君
税務課長	鈴木裕君
農林課長	猪股雄一君
森林整備対策室長	早坂雄幸君

商工観光課長	日野俊児君
企業立地推進室長	猪股清信君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤勇悦君
子育て支援室長	吉岡悦子君
ねんりんピック推進室	小山弘君
地域包括支援センター所長	高橋ちえ子君
上下水道課長	田中正志君
小野田支所長	早川栄光君
宮崎支所長	佐竹久一君
総務課長補佐	佐藤敬君
教育長	土田徹郎君
教育総務課長	竹中直昭君
社会教育課長	鈴木啓三君
体育振興課長	大類恭一君
農業委員会会長	兔原伸一君
農業委員会事務局長	早坂安美君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	高橋啓君
次長	熊谷和寿君
主査	佐藤礼実君
主事	菅原敏之君

議事日程 第2号

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 承認第6号 専決処分した事件の承認について（平成23年東北地方太平洋

- 沖地震による災害被害者に対する加美町税の減免に関する条例
の一部を改正する条例)
- 第 4 議案第 6 5 号 加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
の一部改正について
- 第 5 議案第 6 6 号 加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
の一部改正について
- 第 6 議案第 6 7 号 加美町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第 6 8 号 加美町公民館条例の一部改正について
- 第 8 議案第 6 9 号 加美町小野田コミュニティセンター条例の一部改正について
- 第 9 議案第 7 0 号 加美町中新田図書館条例の一部改正について
- 第 1 0 議案第 7 1 号 加美町都市公園条例の一部改正について
- 第 1 1 議案第 7 2 号 加美町町民体育館条例の一部改正について
- 第 1 2 議案第 7 3 号 加美町乳幼児及び児童医療費の助成に関する条例の一部改正に
ついて
- 第 1 3 議案第 7 4 号 加美町消防団の設置に関する条例の一部改正について
- 第 1 4 議案第 7 5 号 工事委託に関する協定の締結について（加美町公共下水道中新
田浄化センターの建設工事委託に関する基本協定）
- 第 1 5 議案第 7 6 号 平成 2 3 年度加美町一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 1 6 議案第 7 7 号 平成 2 3 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2
号）
- 第 1 7 議案第 7 8 号 平成 2 3 年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 1 8 議案第 7 9 号 平成 2 3 年度加美町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 9 委発第 2 号 「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」の継続
を求める意見書の提出について
- 第 2 0 議員派遣の件について
- 第 2 1 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 1 まで

午前10時00分 開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。本日も大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、17番高橋源吉君、18番伊藤由子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

通告7番、4番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 三浦又英君 登壇〕

○4番（三浦又英君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、町長、質問は多岐にわたると思っておりますので、答弁は簡潔にお願いしたいんですが。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

町長は、自然と共生、町民との協働、三極自立を理念に人と自然に優しいまちづくりを訴えまして、これらを実現するために、お金の使い道を変え、住民主体の町に変えていくということを町民に約束されております。これらを約束されておりますので、公約の実現と新年度の取り組みについてお伺いします。

まず一つに、財政の課題と方向性についてであります。

所信表明で、町の財政は一時の危機的な状況から脱しつつあり、数値が改善されている。しかし、類似団体と比較すれば全体の起債残高が大きく、交付税が一本算定に移行していく中で、さらなる財政の健全運営に向けて努力をしていくと話されております。

まず、財政の健全運営の町長の手法について、次に、合併特例債事業実施期間が延期になるということで、改正されるということをお話を伺っておりますので、それに伴う計画の見直しについてお伺いします。

二つ目としまして、事務事業の見直しと整理統合であります。

まず、評価制度であります。昨日、伊藤由子議員の質問に詳細に答弁されておりますので、漏れたところがあるとすればお聞かせください。

次に、23年度に見直しする組織機構、25年度目標の組織再編計画の進捗状況についてお伺いします。

三つとして、公約実現と新年度予算の取り組みについてであります。まず、自然と共生であります。自然エネルギーの活用について、早急に取り組むということですが、17年度に策定しました地域新エネルギーをもとに最新の各種新エネルギー技術の調査、検討、導入を具体化していくために、職員による加美町新エネルギー活用推進プロジェクトチームを設置したと行政報告を受けておりますが、これについては詳細に計画をお示し願いたいと思います。加えまして、現在、導入しております木質バイオマスの現状と課題についてお伺いします。

町民との協働でありますまちづくりの基本指針や住民参加のルールなどを定め、住民の声を行政に反映させるまちづくり条例の制定の具体的なスケジュールについてもお示しいただきたいと思います。

3点目には、人材育成センターの設置ですが、ボランティア活動推進の方策とセンターの運営をどのように考えているかお伺いします。以上です。

よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

大変多岐にわたるご質問でございますので、簡潔にお答えをしたいと思います。

まず、財政のことです。

議員もご承知のとおり、平成18年はピークでございまして、一般会計で229億円ほどの起債残高があったわけでありまして、今年度は、見込みですけれども、約180億円ぐらいになるだろうというふうに思われます。財政は健全化しつつあるとはいえ、これまではいわゆる国からの20億円余りの交付金もございました。交付税の増額もありました。そういったことでもって、償還に回せるお金が多少増えたということがあって改善をしてきたわけですけれども、議員のおっしゃるとおり、26年度からは一本算定に移行いたしますので、財政健全化につきましては、手綱を緩めることなく行っていきたいというふうに思っているところであります。

具体的に言いますと、やはり、地方債の発行の抑制ということがやはり重要でございます。

さらに、計画的な繰上償還、さらに、前回の議会でもお話ししましたように、これまでは3年据え置いて償還をしたというふうなことを、3年を据え置かずに償還を始めるということでもって償還額を減らしていく、こういったことを行いまして、一層の健全化に努めてまいりたいというふうに考えています。

なお、一本算定に関しましては、現在の合併算定替えと一本算定替えの差額、普通交付税算定における差額でございますけれども、1億6,635万円、これをもとにしまして平成26年度から平成30年度までを推計しますと、平成26年度は1億円、27年度は3億円、28年度は5億円、29年度は7億円、30年度は9億円と、それぞれ減額をしていくこととなります。ですから、こういったことを踏まえまして、先ほども申しました公債費に関しましては、十分財政指標等の影響を考慮しながら、これは計画的に実施していく。

さらに、人件費につきまして、定員適正化計画に基づきまして職員数の削減を進めているところでありますけれども、こういったことも進めていく、さらに、経常的経費の削減、これも重要でございますので、施設の統廃合、編成なども含めて、今後、維持管理費の削減、こういったこと、コストの削減、こういったことに努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、行政評価のご質問がございました。

伊藤議員のご質問にお答えをいたしましたので、特に付け加えるということはありませんけれども、一層、職員が行政評価の意味を理解し、コスト意識を持って取り組んでいくということで行いたいと思っております。当然、その中で事業の見直し、統廃合、こういったことも積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、組織機構の見直し、再編についてのご質問であります。

既にご承知のとおり、10月1日に企業立地推進室を立ち上げたところであります。また、来年10月に開催されますねりんピックのための推進室も設置をしてきたところであります。24年4月の組織機構の見直しを現在検討しているところでございます。当然、町民の皆様方にお約束をした自然エネルギーについての推進担当窓口といたしますか、担当部署といたしますか、こういったこと、これは当然設置をしまいることとなります。また、庁舎建設に関しましても担当部署、これを設置してまいりたいと考えているところであります。また、昨日、佐藤議員からご質問のありました支所につきましても、支所の定数も含め見直しを行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、自然エネルギーに関するご質問にお答えいたします。

中堅職員15人によります庁内のプロジェクトチームを立ち上げたところであります。今後の

具体的なスケジュールはまだ明確にはなっておりません。今後、専門家のご協力、こういったことも必要になってまいります。現在、専門家の先生にもお願いをし、ご了解をいただいているところでありますから、そのような専門家の先生のご協力もいただきながら、また、町民も巻き込みながら、さらには、民間の力、これも活用をさせていただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

木質バイオマスに関するご質問であります。

昨年は、チップ不足とか、あるいは目詰まりとか、水漏れとか、こういったトラブルが多発をいたしまして、チップ不足に関しましては、収集範囲を拡大するというところで業者の確保に努めたところであります。今年度につきましては、東日本大震災の影響もあり、チップ不足という状況にはございません。しかしながら、加美町の豊かな森林資源を有効活用するという視点から、地元の間伐材、これをチップ化して、混合して燃焼するというふうなことでこれから実験をすることにしておるところであります。

現在の稼働状況でございますけれども、7月までは、木質バイオマスボイラー導入前の年度と比較しまして70%の重油使用料の削減ができておりましたけれども、東日本大震災によります煙道ダクトのゆがみ、亀裂が生じたことから、現在は、8月から4基のうち2基だけを稼働させているという状況でございます。そんなこともございまして、10月までの削減率は65%というふうに落ち込んでいるところであります。残りの2基に関しましては、昨日から燃焼試験を始めておりますので、できるだけ早期に稼働させたいというふうに考えております。

最後に、まちづくり基本条例に関するご質問でございます。最後にもう一つありますね。まちづくり基本条例、これも昨日お答えをしておりますけれども、まちづくり基本条例は、つくるまでの過程が非常に重要だというふうに考えております。実効性を持たせるためには、町民の意識を変えていく、町民のスキルを上げていく、こういったことが重要ですので、まちづくりフォーラムとか、まちづくりのシンポジウムとか、こういったものを開催しながら、基本条例というのはどういうものなのか、なぜ必要なのか。こういったことを十分町民の皆様方にご理解をいただきながら、また、広報紙等での周知、啓蒙などを図りながら進めていきたいと、25年度中の策定に向けて議会の議員さん方のご意見あるいは各種団体のご意見なども聞きながら、まさに町民との協働によるプロセスを経て、25年度内に策定をしたいというふうに考えてございます。

最後のご質問だと思うんですが、ボランティアセンター、いわゆる人材育成支援センターでございます。来年、再来年にかけて、ねんりんピックの開催あるいはデスティネーションキャ

ンペーン、こういったことがありまして、観光ボランティアなどというものもこれからは必要になってくる、観光ボランティアガイドといえますか、こういったことも必要になってまいりますでしょう。それから、国際交流を進めるに当たっても、当然、これはボランティアが必要になってまいります。そういった中で、例えばこの加美町の中には中国人もいれば、韓国人もいるわけですから、そういった通訳ボランティアなども必要になってまいります。もちろん、福祉ボランティア、これまで多くの皆様がボランティア友の会等で行っていただいているようなボランティア活動、あるいは教育、あるいは子育て支援、そういった関係のボランティア、そういったボランティアさん方の横の連携をさらに進めていく、そういった方々がやはり一定のスペースがあって、そこで集うことができるというふうな場所、仕組み、これが重要でありますので、できるだけ早く、そういったセンターの設置に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

また、昨日お話をいたしましたように、そういったボランティア活動を推進する上で、ボランティアポイントとか、地域通貨というふうな仕組みもあわせて推進をしていきたいというふう考えているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それでは、詳細にわたりまして質問をさせていただきます。

起債残高関係についてもいろいろと手法についてお話いただきました。

財政課長にお聞きしたいんですが、借金が年々減りますと予算規模も減になるんじゃないかと思うんですが、どのくらいの予算規模で推移するのか、といいますのは、先ほど、町長の一本算定関係について年を追って交付税が減になりますよという答弁いただきましたが、それについてもお願いしたいんですが。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長、お答えいたします。

起債残高の減少に伴って、予算規模、どうするかというご質問だと思いますけれども、ここ数年、合併当初よりも予算規模は縮小されておまして、一般会計予算で見ますと120億円ほどの予算で推移しているということでもあります。今後、国勢調査人口の減少、これは交付税と密接にかかわっております。この減少、それから、先ほど申し上げました一本算定に移行することに伴う交付税の減少、そんなことを考慮しますと、今後、110億円ぐらいの予算規模になるかと思っておりますけれども、来年度の24年度につきましては118億円ということで、今年度よりも1億7,000万円ほど少ない予算規模を予定しております。それから、借金の返済分

も当然少なくなりますので、その分、公債費の減少というものも見込んで予算規模は縮小してまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それでは、基金についてお話をさせていただきます。

町長は、庁舎整備基金を10億円用いて無借金で庁舎をつくるということを明言しておりますが、あえて庁舎の基金だけ10億で建てるという、そのもののこだわりは何なのかということをお聞きします。さらに、基金の積み増しということが話されておりますが、財政調整基金、合併振興基金、これから進めようとする医療費の無料化や介護サービス付の町営住宅等、これの社会福祉基金、3つの基金含めまして、さっきの庁舎整備基金含めまして4つについて、町長が実現に向けましての水増し計画、さらには基金の上限額、お考えございましたら、お示しをいただきたいと思ひます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、お答えいたします。

まず、庁舎建設についてでございます。建設基金を積み増しをして無借金で建てるというふうな話をさせていただいております。その10億円ということでございますけれども、この10億円の根拠といいますのは、他の木造の加美町が建てようとしている、建てようといひますか、規模を縮小して建てようとしている木造庁舎の参考となるような他の木造庁舎の建設費が大体10億円であるというふうなこと。あるいは、国が示している、国といひますか、他の木造庁舎の単価、そういったことから、3,500平米程度の建物を建てた場合の建設費ということをお出ししますと大体10億円ぐらいということをお話をさせていただいておりますが、当然、庁舎を建てる場合には、建物だけではないわけですから、駐車場の整備とか、緑化とか、さまざまな附帯工事が出てまいります。そういったことに関してまで、借金をせずに、合併特例債を使わずにというふうなことを言っているわけではございませんので、必要に応じて、そういった部分に関して合併特例債の活用ということも考慮に入れているところでございます。ただ、庁舎に関しては、やはりこれはまちづくりのシンボル、町のシンボルとは考えていません。まちづくりのシンボルですので、これから町がどのようにまちづくりをしていくか、財政も含めて。ですから、その姿勢といたしまして木造で、そして、さらに自然エネルギーを活用し、できるだけ借金をせずに、そういった形で進めてまいりたいというふうな考えているところであります。

また、基金に関しましてであります。財政調整基金、特にこれは上限額というものは定め

られてはいないわけですが、やはり、これから一本算定等による交付税の減少等を考えますと、やはりこれは積み増していく必要があるだろうと。20億円程度は必要だろうというふうに考えておるところでありますので、最終年度である25年度までに20億円を目標に積み増していきたいというふうに考えてございます。

合併振興基金、そして、社会福祉基金等もございますので、特に社会福祉基金につきましては、今後の高齢化への対応ということでこの基金もやはり計画的に額を積み立てていかなければならないというふうに考えているところであります。特に、上限というものはございませんけれども、今後の計画を見通しながら、社会福祉基金に関しましても積み立ててまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 基金の積み立て関係でお話をいただきましたが、先ほど、町長が有利な合併債も活用するということであると、基金だけに積み立てしますと、その他の事業が私はできなくなるんじゃないかと思っているんですね、余りにも基金だけに重きを置きますと。ですから、今言いました合併特例債も活用するというところでございますので、いずれ、いろいろな情報を聞きますと、5年もしくは10年という期間が延びるということでございますので、むしろ、健全な財政運営には合併特例債の活用が大事だと思いますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

2の事務事業の見直しと整理等についての質問をさせていただきます。

職員の皆さんは、町長が目指すまちづくりをよく理解していただきまして、具体的な事業を進めるために政策立案、実施、評価、改善の過程に果たす役割は大きいものがあると思うんですね。したがって、町長が施策を進めるに当たりまして、意識の改革、さらには、組織機構の改革、制度改革を一体的に進めることも必要があるのではないかという思いをしております。これについて町長の考えをお聞かせください。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりであります。早速、今月、12月15日に第1回目の町職員に対する講話を行います。もう一度、2回に分けて行いますけれども、やはり意識改革というところから始める必要がございますので、まずはそのところから早速取り組む予定であります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それでは、次に移らせていただきます。

昨日、支所の充実ということで、職員1名を増員すると。現在は職員数が300人ぐらいおると思うんです。本庁に97人、小野田支所に17人、宮崎支所に26人が配置されていると思うんですが、あとその辺についてはいろいろ施設等があると思うんですが、昨日、行政サービスの維持向上と支所機能の充実を図るために1名を増員するんだと示されておりますが、大きな町長のまちづくりの理念でありますにぎわいのある商店街づくり委員会に、支所の役目は、役割はどうか。あわせて、委員会と地域審議会とのかかわりをお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、1点、申し上げます。

申し上げたいことは、昨日は1名とは言っておりませんので、若干名ということでお答えしておりますから、1名と決めてあるわけではございません。そのところをご理解いただきたいと思っております。

それと、支所の機能の充実に関しましては、必ずしも人数を増やせばいいというわけではないわけです。昨日、たまたま、ある区長さんにお会いをしました。小野田の区長さんでしたが、非常に職員は一生懸命やってくれている。何でも話を聞いてくれて非常にやりやすいというふうなお話をちょうだいいたしました。これは人数だけではなく、人数もこれはある程度必要ですけれども、どういった職員を配置するかということも非常にこれは大きくかかわってくるだろうというふうに思っておりますので、そういったことも十分考慮しながら支所の機能充実ということについて取り組んでまいりたいと考えております。

また、にぎわいづくり委員会と支所のかかわりということでございますけれども、これにつきましても、今私がお話したように、やはり、そういったことを一緒になって相談に乗り、汗を流す、そういった人材が必要でありますから、そういったことも考慮し人事を考えてまいりたいというふうに思っております。

また、委員会と地域審議会とのかかわりということでもありますけれども、これは審議会の場合には、旧3町地区、例えば宮崎なら宮崎というふうな全体のことにしまして、これはご審議いただいているわけでございますけれども、加美町全体のことも含めてでしょうけれども、主にその地域、地域にやはり根ざしたご意見というものがどうしても出てまいるわけですけれども、まちづくり、商店街にぎわいづくりの委員会に関しましては、基本的には商店街のということでございますし、それから、自主的な組織ですね。まさに有志の方といたしますか、危機意識を持って、自分たちの商店街は自分たちで行政とパートナーシップを組んで盛り上げてい

こうというふうな意欲の高い方々を中心として、これは構成をしていくということになるだろうと思います。当然、そういったご意見が、そこで話し合われたご意見が審議会の中でも取り上げられたり、あるいは審議会の中でも、商店街活性化に関する意見、当然、これは出ているわけですから、そういった方々等のご意見なども踏まえながら、お互いに意見を交換し連携をとりながら進めていくことが最もよろしいのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 昨日の答弁で、支所について1名を増やすということについて、私の聞き違いかどうか、わかりませんが、何かそういう感じを受けましたので、あえて質問をさせていただきます。

にぎわいのある商店街づくり委員会等についての関係ですが、さっきのボランティアの関係で答弁いただきましたが、私もボランティアのポイント制については同じ考えで、今日提案しようと思ったんです。といいますのは、ボランティア活動に独自のポイント制を導入しまして、全国にポイント制度についてはいろいろ例があると思うんですが、活動しますと所定のポイントを受け取りまして、町内の指定店でそのポイントを活用して買い物をするということの仕組みをぜひつくっていただきたいと私は思っております。そのことが、ボランティア活動の推進と商店街の活性化に結びつくのではという思いがしておりますので、その辺についても、町長、一言、お願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変、ご提案ありがとうございます。私も同じ思いでございます。全国にはさまざまな事例がございます。今、議員がおっしゃったように、ボランティアポイントを換金できるとか、そういった商店街の活性化に結びつけるような取り組みもございますので、そういった先進事例を研究しながら、ぜひその制度を実現していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） ポイント制導入については、ぜひ、導入方をお願い申し上げたいと思います。

続いて、バイオマス関係についての質問をさせていただきますが、先ほど、町長が3月11日震災によってダクトがゆがみでボイラーを停止していると。昨日から試験をしているということですが、その原因が施工上なのか、それとも、使用している方々のミスなのか、その辺につ

いてもお聞きしたいと思いますし、さらには、昨年もですが、故障しまして、今回も故障ということなんですが、多くの修繕費がかかっていると思うんですね。それにつきましては、要するに指定管理者もしくは町がその修繕費を負うのか、それとも、施工業者でこの分だけは補償しますということはないかどうかについてもお伺いします。それから、2年を過ぎるということですが、ボイラーが稼働、安定するまで、施工業者のアフターケアを強く望みたいんですが、業者の現況、対応についてどうなのか、政策推進室長、よろしくをお願いします。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長です。

ダクトの関係なんですけれども、これはほかの事例がございますけれども、三本木にあるYKK、それから三春にも入れておりますけれども、そちらのほうでの被害はなかったと。こちらの方では被害がありましたけれども、ゆがみというか、ねじれが発生したために上のほうに亀裂が入っていた。当初、確認したところ、その亀裂は発見されなかったんですけれども、その後、使用している間に発見されたという状況で、今日から本格稼働を全部やっている状況になります。

それから、去年の故障、いろいろありましたけれども、あれは故障という部分、それから、チップの詰まり等々、それはすべて東京産業のほうでちゃんとした稼働するまでやっていただいております。それらに関連しまして、普通、瑕疵保険、そういうものは契約上2年なんですけれども、東京産業さんのほうからは1年間の延長、それから、責任施工がありますので、10年間の重要な瑕疵というものもございますので、いろいろケア、それから、相談とか改良・改善等をしていただくようにしております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 対応よろしくお願ひ申し上げます。

チップの関係なんですけど、今年の計画で間伐材をチップ材として供給試験が計画されていると思うんですが、もし、その結果が出ましたら、その内容をお示しいただきたいと思います。加えまして町の木を町長が活用するというので述べておりますので、間伐材もしくは製材時に不要な、要するに木っ端みたいなものが出ると思うんですね。そういうものをチップもしくはペレットを製造する、新たに製造工場、それを立ち上げる考えはないかどうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今のご質問は間伐材の活用、それから、製材時に出るいわゆる端材の活用、そういったものを活用してペレットを製造するプラントなどの設置をしてはいかがという

ふうなご質問だったと思います。加美町の新エネルギービジョン、今、見直しながら今後どうするかというふうな話し合いが始まったばかりでございますので、そういった中で、果たして、ペレットというものをこれから推進していくべきかどうか、あるいは、最近チップにもせず、薪とか丸太ごとくべて、かなり、あくもほとんど出ないような燃焼効率の高いボイラーあるいはストーブ、こういったものも出てきておりますといいますが、もともとあるんですが、スウェーデンとか北欧製なんですね。国産はなかなかないんですが、そういったものもございまして、これから加美町の森林をエネルギーとして活用していく上に当たって、チップがいいのか、あるいはペレットという形で、ペレットというのは扱いやすいですから、家庭への普及ということが図られやすいわけですが、ペレットがいいのか、あるいはチップにもペレットにもせず、薪の状態あるいは丸太の状態にくべる、そういった燃焼効率の高いボイラーがいいのか、そういったことも検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 町長が町の広報紙で述べておりましたが、高知県の梶原町、町長のまちづくりの理念の先進事例だと思うんですね。町長は現地を調査しまして、さらに自然と共生するまちづくりに意を強く持たれたという思いをしております。これからの政策実現に向かしまして、町長、実行の熱い思いを聞かせてください。お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今月号の町長日記にも書かせていただいたのですが、梶原町、以前から訪れたかった町でした。といいますのは、6月に梶原町の取り組みが新聞に載りまして、私はそれを見て非常に驚いたんですね。私がこれからやろうとしているまちづくり、これを既にかなりの部分行っている町があるということに非常に驚きました。それも、人口3,850人のかなり小さな山合いの町でそういったことが行われている。その記事を読んだとき、今から12年ほど前に風力発電2基を設置し、当時の町長さんが、それで2,000万円ほどの利益を得ている。それでもって森林の整備に充てている。さらに、水力、小水力、地熱等々の自然エネルギーを活用している。さらに、庁舎は地元の木材でつくった庁舎であるというふうなことを新聞で読みまして、まさに私が目指す町の先進事例であろうと、議員がおっしゃったとおり、そういうふう感じたところでございます。

そういったことで、先般、産業経済委員会の委員の皆様方と訪問をしたわけでありまして、視察をしたわけですが、改めまして、加美町の一つのモデルとして、これはもっともっと研究するに値するというふう感じております。

何が素晴らしいかと言いますと、やはり、町民と一緒にあってこれに取り組んできたということですね。まず、当時の町長さんは、町民をドイツ、そして、たしか、スイスに派遣したんですね。始めるに当たって、町民の意識の向上というところですね。町だけが独断先行で行うのではなくて、町民の理解を得ながら町民とともに進めていくというふうなところ。そして、さらにきちっとしたビジョンを示して、それに基づいて進めていった。環境と共生のまちづくりというふうに言っておりますけれども。

それから、そのビジョンに基づいて徹底して自然エネルギー、そして、地元の木材を使った循環型の社会を目指している。庁舎が木造ということのみならず、町並みづくりということ、これも地元の木材を活用し、さらに、エネルギーに関しましては、プールは地熱を利用している。さらに、小中一貫校ができたわけですが、そのそばを流れる川、大体、落差が6メートルぐらいある砂防ダムがあったんですが、その落差を利用し、昼は中学校に、夜は町の中の街路灯にと電力を供給している。そういったさまざまな地域のその場所、場所に合った自然エネルギーを取り入れている。

そして、もう一つ、非常に感心しましたのは、企業とのパートナーシップですね。現在、5社と協定を結んでおりまして、これは環境先進企業と高知県と、そして、梶原との3者でのパートナーズ協定というものでありますけれども、ある会社、全日空とか、矢崎とか、こういった企業も含まれるわけですが、多いところでは協賛金として年間300万円を5年間、1,500万円ですね、こういった協賛金をいただく。そして、企業側は職員がここを訪れて一緒に間伐作業、ボランティア活動をするとか、あるいは森林セラピーといったもので企業の福利厚生に役立てるとか、そういった形で、ウィン・ウィンの関係で取り組んでいる。こんなところも非常に感銘を受けたところでもあります。

ですから、実は、職員を今度派遣しまして、このあたりのところじっくりと職員にも研究をしてもらい、そして、この加美町に合った形で梶原町が取り組んでいる手法、こういったものを取り入れていきたいというふうに考えているところでもあります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 先進事例に、町長は積極的に職員の派遣をしていただきまして、進む道ということについて職員にも深く認識していただくということについては、結構でございますので、旅費を惜しまずに、大きな予算をつけていただきまして、職員の研修にお願いしたいと思っております。

最後に、三重の中京大学の村林先生が、2010年、NHKの大河ドラマありましたね、「龍馬

伝」、その役をしました俳優の福山雅治さんが扮する坂本龍馬は、「日本を皆が笑ろうて暮らせる国にしたい」と語っておりました。坂本龍馬が町長になればみんなが笑って暮らせる町という地域ビジョンを掲げるということを述べておりましたので、猪股町長、加美町がみんなが笑って暮らせる町になることを確信をしまして、質問を終わらせます。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、4番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告8番、15番新田博志君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 新田博志君 登壇〕

○15番（新田博志君） 一般質問させていただきます。

町長も半年、もう半年と言うべきなのか、まだ半年と言うべきなのか、だんだんと考えも皆さんに理解してもらってくる頃なのかなとも思うんですが、私はちょっと聞いていて何かいまいち理解できていないなと自分でも思うんですが、その一つには、町長の話聞いていて、具体例がちょっと少ないかなと。もう少し、考えの中に、例えば三極自立とか協働の話をなさっても、地域の皆さんの、住民の皆さんのやる気を引き出すとか、住民の皆さんのご意見をお聞きしながらというお話が主でして、自分が実際どうなさるのかという話がちょっと少ないんじゃないかなという気がしております。

そんな中、庁舎に関しては、はっきりとお話しなさっているんですが、ただ、地元産の木材でつくる木造庁舎とお話しされていますが、果たしてそんなことが可能なのでしょうかと、私らも、建築関係に携わっている者として、いまだに疑問でなりません。今回、先ほど、4番議員の質問に答えて、町長が梶原町の話をお話ししていましたが、私は、産業経済委員会で同行させていただいて、その梶原町の木造庁舎を見てきたのですが、町長のご感覚と私らのご感覚、違っているのかもしれないですが、私らと言ってみんなを引き込んではずいなので、私の考えと違ったのかもわからないんですが、私が見た限りでは、木造庁舎とは言いながら一部鉄筋コンクリートづくりで、しかも、ほとんどが集成材でつくってあったということで、町長の話している地元産の無垢材でつくる木造庁舎というものとは遠くかけ離れているなという思いで見えてまいりました。まず、これについてどう思うか、お聞きしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、新田議員のご質問にお答えいたします。

庁舎のことです。その前に、具体例に乏しいんじゃないかというふうなお話いただ

きましたが、私、まだ半年はたっておりません。3カ月がようやく過ぎたところでございますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

来年度予算に具体的なことを盛り込ませていただきたいと思いますと思っておりますが、今の時期、できるだけ町民のご意見を賜ると、議員の皆様方のご意見も賜るということが重要であると考えています。そういったことを受けて、これから何をするにしても、具体的に答えるということは、それに予算が伴うということでもありますから、来年度予算におきまして、皆様方にもう少し見える形でお示しができるというふうに思っております。

それから、もう一つ、木造庁舎についてご説明をさせていただく前にご理解いただきたいとあります。新田議員は十分おわかりかと思っておりますが、よく英語ではプリンシパルとプラクティスは違うという言い方をするんですね。似たような単語なんですけれども、プリンシパルとプラクティス。プリンシパルというのは、これは原理、原則でございます。プラクティスというのは、実施といいますか、そういったことをあらゆる言葉でありますけれども、何事を行うにも、プリンシパルという原理、原則、これが大事であります。ただし、それを実際実行に移す、あるいは運用するという面では、さまざまなこれは方法があり、原理、原則どおりにいかないということが当然出てくるわけです。しかしながら、だからといって、この原理、原則をなおざりにすべきではないということなんです。そういった視点から、木造庁舎についてお答えさせていただきます。

まず、私がなぜ無垢材、無垢を使って庁舎を建てるかということでもありますけれども、これは先ほど申しましたように、この庁舎をまちづくりのシンボルというふうに考えておりますので、この地域循環型の社会をつくるという上で、そして、森林の活用、さらには大工さんなどの建設業界の活性化といいますか、そういった地元業者の活性化、そういったことでもって、できるだけ、この地域にお金が落ちる形で庁舎を建てるということでもあります。そうした場合、集成材を使うということを全く私は否定はしておりません。先ほど申しあげましたように、プラクティスという部分、これは集成材の活用も必要になってまいるとは思います。大断面といいますか、そういったことを考えますと、やはり、集成材というものも、一部使わざるを得ないだろうと。ただ、だからといって、集成材に頼るといことは、加美町の中で加工業者はございませんから、お金が外に落ちるといことでもありますので、できるだけ、これは無垢を使っていくというふうなことを考えています。もちろん、これは、もう1点といたしまして、もちろん、集成材に比べて無垢は安価でございますから、そして、地元で加工が可能であるということで、出来るだけ無垢を使ってまいりたい。ただし、これは当然、防火上の問題、梶原で

も、一部ボートなども使っていましたけれども、これは避難誘導路の関係、消防法の関係、これは無垢は使えないということで、防火パネルのようなものを使ってあったわけですが、当然、こういった防火上の問題、構造上の制限がございますので、一部に鉄筋コンクリートを使うとか、先ほど申し上げたように集成材を使うとか、こういったことは当然出てくるわけがあります。専門家の意見を聞きながら、検討してまいりたいというふうに思っておるわけですが、冒頭に申し上げましたように、プリンシパルという原則のところを大事にしながら、できるだけ地域の林業、地域の大工さんなどのいわゆる地域の活性化に寄与する形で、そして、人と自然に優しいという、このまちづくりの理念を体現する形でつくってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） お話を聞いて少しは安心しました。私は、何が何でも無垢材で建てるんだというふうな思いでお話しなさっているのかなとしか今まで思っていなかったもので、余り現実的でなさ過ぎるなと思ったものですから、少しは安心いたしました。

それから、今まで聞いてきた中で、ちょっと問題かなと思うのは、外部まで木材を使ってしまうということになると、メンテナンスの問題も出てくると思うんです。前に町長は、小さい建物だから、メンテナンスも安く済むんだというような話でしたが、実は、私も大工さんなんかと、この間、ちょっとお話ししてみたんですが、木材でそういうものを建ててしまったら、やっぱり、後のメンテナンスが大分心配だなという声が大分多かったです。ですから、その辺もちょっと考えていただきたいなと思うのであります。

先ほどの話の中でも、梶原でも言っていますけれども、本当に一番の問題は強度だったよということで、木材を多用するということについては、私らの考えでは、実は、町長が合流する前に香美市という、うちの町と同じ名前の市にも行ってきたんですが、そのこの庁舎が今年の6月から稼働したそうなんですが、それが免震構造の鉄筋コンクリート5階建てでして、すごくすばらしい庁舎だったんですが、内装材として、床も、壁も、天井も、それから、仕切りも、ほとんど木でつくってあったんですが、1階なんかは。1階と5階がほとんどそうだったんですが、そのほうが考え方としてはふさわしいかなと、安定しているかなという思いで見えてまいりました。

実は、旧中新田町でも、前々町長が、旧中新田町長時代に木造の校舎を建てたいという話をなさっていて取り組んだのでありますが、実際は、最終的には内装張りとしてほとんど使うという形になったという経緯があります。

やっぱり地元産材をそうやって使うというのは、非常に、昨日、近藤議員もおっしゃっていましたが、乾燥の問題とかいろいろな問題が出てきますので、なかなか難しかったです。取り組んだけれども、間に合わなかったということがあったんですが。そんな関係で、私らも本当に地元の木をいっぱい使おう、地元の大工さんをいっぱい使ってあげましょうというのは大賛成です、もちろん。ただ、その使い方ですね。強度とか何かの問題もありますし。町長は小さく建てると言っていましたけれども、現在でも、要するに、議会が小野田にあって、教育委員会が宮崎にあって、福祉課も外に出ているという状態ですよ。そんな中で、今の本庁舎よりももっと小さいものを建てるおつもりなのか、それとも、今の本庁舎よりは大きいものを建てるおつもりなのか、その辺はいかがなのか。私、何か話聞いていて、全然、イメージとして、私の話もぐだぐだになっていました。あちらこちら行っていますけれども、イメージがつかないんですよ。だから、町長はまさにどんな建物をイメージしているのか、それをちょっと具体的にお話しいただきたいなと思うんですが。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 1点目、先ほど申しましたように、これは専門家のご意見を聞きながら、当然これは建てなければならないわけですが、単に内装材としてつくるということではなくて、やはり、構造材にも木材を使っていくというふうな考えでなければ、上辺だけの木造庁舎では私が目指すところの人と自然に優しいという循環型のまちづくりとしては不十分だというふうに考えておりますから、これは専門家に当然相談をしながら、強度のことも十分に考えながら、できるだけ木材、無垢を使った建物にしていきたいと考えております。

また、昨日もお話ししましたように、庁舎のことにしましては、1月に皆様方に工程表も含めて財源的な裏づけも含めてお示しをする予定であります。もちろん、現在、例えば保健福祉課は外の建物を使っているわけですが、そういったものも本庁舎に入るわけですから、今の庁舎、この中新田の本庁舎よりは、これは当然広くなる、ならなければこれは入り切れないということでもありますけれども、1月にそのことも含めて具体的にお示しをさせていただきます。以上です。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 1月に、じゃあ、お示ししていただくとして。先ほど、町長は、庁舎には使わないが、周辺整備には合併特例債を使うというような話をしておりましたが、果たして、庁舎は自前で建てるよ。周辺整備は、要するに庁舎の周辺整備、それは合併特例債を使うよというようなことは果たして可能なのでしょうか。副町長、答えていただきたい。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

可能でございます。庁舎建設、外構、駐車場整備、もろもろで幾らということで、その中のどの部分に合併特例債を充てるかということになりますので、それは可能でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 要するに、これも原理、原則の話だったんでしょうね。庁舎には使わなけれども、周りには合併特例債を使うよという話もそうだったんでしょうね。要するに、私らは一切合併特例債も使わないのかなと、何で使えるのに使わないのかなと思っていたものですから、だんだん中身がわかってきて、だんだんちょっと安心してきますね。

例えば、上多田川小学校、ちょっと派手なデザインで木造、集成材をいっぱい使ってあって、何か最初はすごく格好いいなと思って見たんですが、実際は、集成材や合板を余り使っていたので、私、最初に見たときに目が痛かったんですね。要するにシックハウスの状態だったんです。当時PTAの会長だった方に、「しょっちゅう学校に来ているの」と言ったら、「しょっちゅう来ています」ということだったので、「なるだけ、学校に来たら窓をあけて、とにかく換気してください」というような話をしたんですが。そうしたら、そのうちに大雪が降ったら屋根が落ちた、下がった。派手な建物はいいんですけれども、そういうところがちょっと一部問題になるんですね。その辺、設計屋さんが何か責任とったような感じもなかったものですから、梶原の場合は、安藤さんでしたか、何かすばらしい設計屋さん、超有名なすばらしい設計屋さんがかかわっていたので、そんなこともなかったみたいなんです。その辺も慎重に選定していただいて、あのときはこの町の出身の設計屋さんという理由ではないでしょうけれども、何かちょっと問題があったんじゃないかなという思いがしたものですから、そんな話をさせていただきました。

それから、現在の庁舎なんです。要するに、耐震改修工事、9月5日に入札を試みたが、不調に終わって、11月21日にもう一回やったけれども、ただだめで中止になったと。私は、実は議員さんの中にも、皆さんご存じのように、一級建築士の木村さんもいらっしゃるわけですから、耐震、「今度こんな地震が起きたらこの庁舎はどうでしょうかね」と、二人で行って見てもらったんですが、「これは危ないですよ」と。東側の2階と3階の間の柱、こんなふうにはバツェンに亀裂入っていますから、「これは危ないですよ」と。いつまでもやっていないということは、職員、命懸けですよ、あそこにいるということ自体が。職員の生命なんかを守らなくていいのかという話になってくると、これはぜひとも町内の業者の皆さんにお願いして何

とかしてもらわなくてはならないのではないかなという思いがあります。その辺について、町長、ご存じなかったら、ほかの方でもよろしいですけれども、お答えいただきたい。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の庁舎改修、災害の被害がありまして、先ほど、議員さんが申し上げたとおり、2回、不調になりました。前回の入札で、おかげさまで落札していただきましたので、これから補修工事にかかるという段取りになっております。（「そうなんですか。何か中止と書いてあったのは、あれは間違いなんですか」の声あり）

2回まで入札を行ったんですけれども、2回が不調になりまして、3回目、また入札行いまして落札していただきました。早急に工事をやりたいと思っています。職員の命というお話なんですけれども、それまで、災害時避難体制とか、そういった部分、十分にとっていただいて、それまで辛抱して中で過ごしてもらいたいなと思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 実は、あの建物を見に行っていて地震があったんですよ。私も1階にいたんですが、そのときに職員1人と私と2人だけ飛び出したんです、外に。私はおっかないですから、あんな建物の下にいたくないと思って飛び出したんですが、ほかの方たちを見ていると平気な顔をしているんですね。よく平気だったかと、びっくりしたんですが。なるだけ早くお願いしたいと思って、実は、市町村行政機能応急復旧補助金という補助金が出て、民主党のあれで決まっているはずなんです、ご存じだとは思いますが、とりたててこんなのは問題じゃないですが、一部の団体でもらって使っているようなものですから、何か額は少ないらしいので、余りおいしくはないようなんですが、ぜひ使ってください。

庁舎の問題はこんなものなんでしょうけれども、次に、所信表明の内容について伺いたいと思います。

所信表明の中で、町長は「行政機能の一極集中による弊害を排し」と言っておられます。町長の考える一極集中による弊害とは何なのか、具体的に話していただきたいと思います。

二つ目として、「幼児教育や学校教育を充実させ」云々、「環境を整えてまいります」とありますが、どのような環境を整えてまいりたいのか、具体的にお示しいただきたいと思います。

以上2点、お願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、お答えいたします。

1点目の、行政の一極集中による弊害とは何かということのご質問でありましたけれども、昨日も何度かお話しはさせていただいたんですけれども、合併に伴いまして、どうしても周辺地域、加美町であれば小野田、宮崎といったところの行政サービスが低下する。住民からそういったお話も頂戴をしているところでもあります。それと、身近に議員さん方がいなくなったということから、なかなか意見を反映させる機会がなくなっている、反映させづらくなっているといえますか、あるいは一緒にいる職員が必ずしもその地域の方ではないわけですから、なかなかコミュニケーションをとるのが難しくなっているということもありますでしょう。さらに、経済活動を初めとする地域の活力が失われているというふうな声も聞き、私もそういうふう感じているところでもあります。合併をしまして、人口が2,300人ほど減少したわけですけれども、ちょっと中身を見てみますと、やはり小野田・宮崎地区の減少率が高いんですね。もちろん、中新田地区も減っております。中新田地区は4.3%ですが、小野田・宮崎に関しては11.7%の減少、さまざまなこれは理由があるでしょう。その減少、小野田・宮崎から町外に出る方もいるでしょうし、結構、見てみますと、やっぱり、小野田・宮崎から中新田に来る、若い方々が。そういった現象も起きておりますので、やはり、合併したことによる、それは影響だろうというふうに考えております。

また、商店街の売上に関しましては、これはなかなか把握するのが難しいんですが、一つの目安として、スタンプ会の販売額というのを見てみますと、一番、3地区で減少したのは宮崎なんですね。14年と22年比較しますと2億1,765万円から8,322万円ですね。減少幅は61.8%、半分以下になっているということ。これもいわゆる合併に伴い役場職員も大幅に減り、それに伴い、例えば今までいろいろな業者が宮崎の役場まで行っていたものが行く必要がなくなった。そうしますと、お昼も食べないだろうし、お土産も買わないだろうしというふうな、さまざまな経済活動に与える影響というのは、これは否めないというふうに思っておるところであります。

2つ目が、学校教育ですね。

これは先ほど具体的にという話がありましたので、一つ、具体的にお話しさせていただきます。私もいろいろお母さん方、お父さん方、お子さん方を持っている方々のご意見を出来るだけ聞くようにしているんですが、その中で、小学校で洋式のトイレがないという学校があるんですね、全くない、和式だけと。そうすると、お子さんが我慢をしてお手洗いを使わない。そして、便秘になる、体調を崩すという事例があるということがわかりました。これは非常に大事な教育環境の整備だと私は思っておりまして、これは来年度予算でそういったところは改善

していきたいというふうに考えております。1点だけ申し上げました。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 小学校のトイレは直してください。ぜひ、すぐ直してください。来年度予算なんて言わないで、補正認めますので、お願いします。

今の話で、身近に議員がいなくなったという話だと、議員数もとに戻しましょうかという話ですけれども、増やしても仕方ないので、じゃあ、余り減らせないですね、議員の数。その辺が、ちょっと痛しかゆしの部分はあるとは思いますが、それは議員さんが少なくなれば少なくなつたで皆さんで工夫してやるしかないということですので、合併する、しないよりも、そんなものだと思っています。

それから、小野田・宮崎から中新田へ移住している若い人が多いという話ですが、これは合併以前からの問題ですよね。合併する前から、若いと言わなかったですね、小野田・宮崎から中新田へ結構移住していました。これは前から止まっていなかったということだけで、これは合併と余り私は関係ないんじゃないかなと。移りやすくなったというのもあったのかもしれませんが、そうだと思います。

さっき、ちょっとだけ庁舎の話、戻って申しわけないんですが、さっき基金を20億円にすると言っていました、これは何の基金を20億円にするという話なんですか、今、ちょっと、最後まで言いますけれども、多分、基金全体にすると30何億円あるんですよね、20億円というのは庁舎建設基金なのかどうか、わからないんですが、その辺をまず1点、お聞かせ願いたいのと。

ついでにだから、話ししますけれども、町長になられたのだから、変なうわさとかもいっぱいやっぱり出てくるんですよね。攻守交代みたいな話ではないんですが、佐藤町長のときもいろいろ話いっぱい出ていまして、話聞くと余り本当の話が少なくていろいろうわさはうそが多かった。それは、皆川県議についても言えることであるし、私ら町議にも言えることで、有名人になってしまったのだから、仕方ないのかなというぐらいの話だと思うんですが、ただ、何か聞いたところによると、実は村井知事と面会の約束をしていて30分遅れて行ったとか、それから、伊藤康志市長と面会するのも遅れて行ったとか、本当の話かどうか、わからないんですよ。それから、何か庁舎建設用地、議会で可決したものが、庁舎以外の公共用地に使うという看板を立てたとか、何かいろいろな話が聞こえてくるんですが、私はそんなことはない、嘘だと思っていますけれども、そういうことがありますので、ぜひお気をつけていただきたいと思うのでありますが、さっきの20億円の話をお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 20億円は財調基金ですね。

うわさに関しましては、まさにこれはうわさたるゆえんでございまして、事実と異なることがいろいろまことしやかに流れていくということでもありますけれども、もちろん、私もそのよううわさが流れないように身を正していきたいと思っているところであります。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 三つ目に移らせていただきます。

総合計画とその実施計画について、町には総合計画とその実施計画があるわけがございますけれども、町長は、今現在ある総合計画や実施計画についてどう思われているか、まず、お話しいただきたいと思えます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、手元に総合計画ありますけれども、これは私が皆様方にお示ししていますまちづくりの理念、まちづくりの進むべき方向と全く矛盾をしていないというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 矛盾をしていないということは、その実施計画に基づいて今後も推進していくというふうなとらえ方でよろしいのでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 基本的にはそういうことであります。当然、さまざまな環境の変化ということがございますから、見直しということ、あるいは優先順位をつけていくということ、さまざまこれはございますが、基本的には、私がやろうとしていることがこの中に盛り込まれていますから、そういったことを優先的に進めてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） ぶつかるということはないんですかね。私、町長のような、今まで聞いたお話、要するに、聞いていたら、やり方を変えるんだと。要するに、人に優しいとは思いますが、というやり方に全然変えるんだという話をしている中で、全然矛盾点というものは出てこないものなののでしょうか、その辺についてお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

じゃあ、具体的に申し上げたいと思えますけれども、私が人と自然に優しいまちづくりとい

うものを目指しているわけですが、まさにこの総合計画の中で掲げられている6つの将来像そのものであるということでもあります。具体的には、私が上げている自然との共生という理念がありますが、これは町総合計画の第1節に自然と共生する地球にやさしい町ということで、環境に配慮したまちづくり、新エネルギーの導入ということが、これは明記されております。さらに、魅力あるにぎわいまちづくりということの中でも、林業の振興、そして、公共施設への積極的な活用ということがうたわれておりますし、6節には、住民と行政の協働による自立したまちづくりということもうたわれております。そのほかの私が公約をしました介護サービス町営住宅あるいは町並みづくり、人材育成センターの設置、国際交流等についても、これは企業誘致も含めて、すべて町総合計画の中に盛り込まれているものであります。

ただ、これが実際に、例えば協働のまちづくりにいたしましても、まさにいわゆる線路を敷くところから一緒にやっていくという、こういった取り組み、これまでなかなかされていなかった。文言としてはあったけれども、なかなか実行に移されていなかった。新エネルギーもそうですけれども、一部は実施はしておりますけれども、そういったところを、これはきちっと実行に移していく。そして、何よりも、私も改めてこれを見て感じたことは、計画策定の趣旨の中に、加美町総合計画は、新しく誕生した加美町として合併してよかったと実感できるまちづくりを推進するために、これは策定するんだと、ここがこの計画の原点であります。ですから、そのために、私はこの計画に盛り込まれている施策、政策、こういったもの、事業、私が公約をした部分を重点的に優先順位をつけてこれは実行してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） まさしく優先順位をつけるという話の実施計画の中に盛り込まれていると思うんですが、その実施計画、すべては見えていらっしゃらないでしょうかけれども、実施計画の中で、優先順位とか何とかそういうものというのを、気になっている場所とかというのは、もしあったら聞かせていただきたいんですけども、なかったらなかった結構です。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 特に今の時点ではございません。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 私の質問は大体こんなものなんですけれども、世の中、例えばブータンの、最近はやりになったブータンの国のように、あんなに貧しくとも国民の97%が幸せだと感じているという町もありますし、町長の言っている人に優しいまちづくりの理念というのは、

まさにそういうことだと思うんです。皆さんが幸せだと感じられるようなまちづくりをしたい
なと思っていらっしゃるんでしょうから、ぜひとも、がんばっていただきたいなとは思いますが、
私思うんですけれども、町長になったのですから、年下の私が生意気なことを言
うのもあれなんです、ぜひ、地に足をつけて着実な行政をこなしていただきたいとお願いし
て終わらせていただきます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、15番新田博志君の一般質問は終了いたしました。